佐賀県立高等学校再編整備第二次実施計画（案）　パブリック・コメントの実施結果について

1　実施期間　　平成２０年１１月２５日（火）～１２月２６日（金）
2　意見提出件数　２６件（７の個人から提出）
3　実施結果　　下表のとおり（「反映区分」の説明は表下に記載）

【太良高校の改編関係】

番号	反映区分	ご意見の内容	ご意見への対応
1	A	今回の不登校生徒の受入れ、単位制を取り入れた学校づくりは画期的なもので、中学校でも不登校の生徒へ新たな進路として薦めることができることは助かる。本人や家族にとっても解決のひとつとなっていくことは間違いないと考える。 また、発達障害を十分理解し、受け入れる高校ができることは、生徒の進路保障ができ、さらに高校でしっかり学習することで、発達障害のある生徒が社会に出てしっかり生活できるようになっていくものと考える。 今回の再編で、不登校や発達障害をもつ生徒に一筋の光がさしてきたような気がする。	太良高校の改編については、全日制高等学校で学ぶ意欲のある、不登校経験や発達障害のある生徒、高校中退者などへ全日制高等学校での教育機会の一層の拡大を図ることを目的としています。 これまでの太良高校が果たしてきた普通科としての役割を引継ぐとともに、多様な生徒が共に学び成長し、地域も生徒の教育を支援する学校に改編することとしています。今後、平成２３年度の実施に向け、具体的な検討を進めて参ります。
2	A	太良高等学校が存続することになったことについては賛成です。その理由として、 ・　大浦のタイラギ漁は不漁続きで潜水夫はほとんど県外に出稼ぎに行っており、残された家族は、子育てに苦労しています。家計を成り立たせるために、残された配偶者も働くとなると、十分な学力どころか生徒指導の面でも様々な問題を抱えることになります。この子供達の高校進学先で太良校がなくなると私立高校しか行けなくなります。経済的にも大変なことになります。 ・　不登校生徒や発達障害のある生徒の受入は、とても困難な状況もありますが新しい試みとして様々な可能性が開かれることになります。	
3	A	学校の友達関係がうまくいかず、学校に行けない生徒にとっては、新しい太良高校は救いとなる。通学に時間がかかっても自分の中学時代が知られていないメリットの方が大きいと思います。新しい環境での再出発に期待が持てるでしょう。地域や大人の方々とのかかわりで、新しい世界も広がるでしょう。同世代の幼いかかわりから、抜け出せるなら救いになります。	
4	A	太良高校で発達障害のある生徒を受け入れ、太良高校を存続させるという計画については賛成です。	

番号	反映区分	ご意見の内容	ご意見への対応
5	C	この計画案を見る限り基本的には賛成します。 太良高校の連携型の廃止は進学者数の推移の実情や事務業務の効率化からいっても当然であると言えます。ただ、太良高校を、不登校生徒らの受け入れ校にする案は、いささか疑問に感じます。この案は関係機関とも十分協議のうえ、立案されたものなのかどうか。効率性だけ重んじるのであればこの計画案は正しい。しかし学校運営指導の観点からいえば、これまでのやり方と大きく変わるリスクも含んでいます。不登校生徒らにどういった主体的な活動意欲を持たせるか具体策をもう少し考えて欲しいと思う。	計画は、全日制高等学校で学ぶ意欲のある、不登校経験や発達障害のある生徒、高校中退者などへ全日制高等学校での教育機会の一層の拡大を図るため、地元からの提案を踏まえて検討し、民間団体の意見も参考として立案したものです。 改編後の教育活動などについて検討するため、新太良高校設置準備委員会（仮称）を設置することとしており、その中で、ご意見の内容についても具体策を検討していきます。
6	C	気になるのは、スタッフの問題です。特に発達障害のある生徒については、個別の指導が必要で、これまでの教職員の配置では対応できないと思います。発達障害のある生徒を受け入れることは、それだけの覚悟がいることを忘れないで欲しいと思います。	不登校経験や発達障害のある生徒への専門的な指導が行えるよう、研修による中核となる教員の育成、教育相談に精通した教員の配置等を検討していきます。 カリキュラムについては、今後検討していきますが、そのカリキュラムに対応できるような配置を行います。 また、応募指名制度を活用して意欲のある教員の配置に努めます。
7	C	総合学科のような、かなり幅広いカリキュラムが考えられるが、その際の教員配置はどうするのか。十分な人数や専門性は保てるのか。	
8	C	困難なところにこそ品格の備わった優秀な教師の配置が必要です。	
9	C	多様なカリキュラムに対する、施設や設備は用意できるのか。	具体的なカリキュラムについては、現在の太良高校の施設・設備の状況も踏まえて検討することとしておりますが、情報通信技術の利用を図るため、情報機器などの充実を検討しているところです。
１０	C	現在、太良高等学校は連携型中高一貫教育を打ち出しているのにもかかわらず、当初の計画どおり進まなかったのは残念である。これを総括して、太良高等学校の改編計画を成功させなければ、机上の理論と批判を受けることは必定である。 そのためには、人材、予算、地域の支援等教育条件整備を徹底して行うべきである。 緊急プログラムの厳しい財政であっても予算の特別枠を確保して望まなければ、せっかくの教育理念も水泡に帰すのではないか。	連携型中高一貫教育については、検証を行った上で、終了することとしましたが、これまでの経験を生かして小中学校との連携の充実を図っていきます。 具体的な教育活動の内容については、今後検討していきますが、必要な職員、予算の確保、施設整備を行い、地域や特別支援学校との連携も図りながら、多様な生徒に魅力ある学校となるように取り組んで参ります。
１１	C	発達障害のある生徒を受け入れるのであれば、経済支援・施設整備、定数的な優遇措置をしっかりと図るべきで、好不況に左右されない安定的な方策でなければならない。	

番号	反映区分	ご意見の内容	ご意見への対応
１２	C	入学条件として授業の質を下げないことを入学者に認めてもらわなくてはなりません。 授業を受けられないのであれば、特別支援学校の高等部に入学してもらうことをはっきり打ち出さなくてはならないと思います。	一般募集、特別募集にかかわらず、入学後は選択した授業で共に学んでいくこととしていることから、集団での授業に対応できるということが必要です。このための選抜方法について検討します。 生徒・保護者が、改編後の教育活動について十分理解のうえで入学していただくため、受験に当たっての相談窓口の設置を検討します。
１３	C	発達障害となると一斉授業が困難となり、「それいゆ」などとの連携も必要となります。もしも公的な連携となれば経済的負担が必要となります。	多様な生徒に対応するため、外部の専門家の積極的な活用や特別支援学校との連携強化などを検討していきます。
１４	C	通学が遠距離に及ぶ生徒も多くなりますので、寮などの施設的な条件整備も必要です。	太良高校がＪＲ沿線にあることから、通学手段としてＪＲの利用が可能であり、路線バスも運行されています。特別募集の生徒については、通学に相当の時間を要するケースが多くなると考えられ、始業時間を遅くすることや、下宿の確保などについて検討することとしています。
１５	C	全県から募集する場合、太良町は、県の最南部にあたり、通学できる範囲はごく狭い。しかも、長崎新幹線ができるとますますその便は悪化する。場合によっては、廃線のおそれもある。生徒が集まる保証はどこにもない。又、寄宿舎などを運営する財政的余裕はあるのか。	
１６	C	特別募集で「不登校経験や発達障害のある生徒、高等学校中途退学者など」を全県下から募集となれば、太良高校の通学の便を考えた場合、寄宿舎を確保しなければ、定員確保は難しいのではないか。また寄宿舎の日常生活を通して学ぶことも多いはずである。	
１７	C	不登校生徒が立ち直ると大変な学力の伸長もみられ、２学級の相互移動のマニュアル化も図るべきです。	一般募集、特別募集にかかわらず、入学後は、生徒が、それぞれの興味・関心や進路等に応じた授業を選択することになります。クラス分けについては、今後、検討します。
１８	D	諫早高校の高木分校が廃止になったことにより、長崎県の隣接地区の入学を認めるべきです。	県外からの入学志願については、一定の要件を定めており、改編後も同様の取扱いを考えています。

番号	反映区分	ご意見の内容	ご意見への対応
１９	D	基本的には、県教委の当初の案のとおり、鹿島実業高校への統合がベストだと考える。 理由として、 ・太良高校は毎年定員を下回っており、１２月の希望調査でも定員の半数に満たなかった。今後当該地域での子どもの数は減少する一方であり、定員を満たすことは到底考えられない。 ・学力の課題などから、このまま普通科としての存続は難しい。 ・太良町内での存続運動があっているが、県全体からみれば地域エゴの観がある。 ・２クラスの小規模校では、高校として様々な面で不都合なことが多い。例えば、教員の数が少数で行き届いたきめ細かい指導ができない。教員の仕事分担が多く、多忙感を常に抱きやすい。学校予算も少なく施設設備も十分なものが得られない。生徒数が少なく部活動の運営にも支障をきたす　など、 ・県の逼迫した財政上、統合はやむを得ない。そもそも学校の適正な規模を維持できない学校に多額の経費をかけることが許されるのか。	第二次実施計画については、地元や県民の方々の意見を十分に聞いて策定することとし、そのたたき台として鹿島実業高校との再編統合などを素案としてお示ししましたが、不登校経験のある生徒などへの全日制高校での教育機会の一層の拡大という新たな教育課題へ対応するため、地元からの提案も踏まえて改めて検討し、太良高校の改編計画を決定したところです。 これまでの太良高校が果たしてきた役割を引き継ぐとともに、多様な生徒が共に学び成長し、地域も生徒の教育を支援する学校に改編し、学校外での社会体験活動なども充実させることとしております。 こうした学校としていくためには、地域の資源とともに、地域の理解と協力が欠かせませんが、今回の計画については地域の理解を頂いているところであり、今後、多様な生徒に魅力ある学校となるよう、地域とともに具体的な検討を行っていくこととしています。 なお、厳しい財政状況の中、予算を有効に活用する視点も重要でありますが、県立学校の再編整備については、何より、子どもたちの教育環境をどう確保していくかという観点から検討しております。
２０	E	不登校の生徒と発達障害のある生徒の月２回の通信制のような通学方式は、サイクルとして非常に彼らに適合していました。しかし、毎日登校となると、特に後者（特に高機能自閉症）は、事前のシミレーションができず、パニックを起こす生徒が続出すると思います。	全日制高校で学ぶ意欲のある生徒を、基本的に毎日の登校を前提として募集することとしており、ご意見のように毎日の登校が難しく、通信制が合っている生徒は、これまでどおり、通信制での学習ができます。 生徒・保護者が、改編後の教育活動について十分理解のうえで入学していただくため、受験に当たっての相談窓口の設置を検討します。
２１	E	ＪＲの駅を太良高校に近い位置に設置するという県の提案がまだ有効であるならそうしていただくべきだと思います。	新駅の設置については、新幹線の整備に伴う長崎本線のＪＲ九州の経営分離後の第三セクターによる運行案として提案を行ったものですが、三者基本合意により経営分離せず、ＪＲ九州が肥前山口～諫早間を引き続き運行することとなったことから、提案は有効ではないところです。

番号	反映区分	ご意見の内容	ご意見への対応
２２	E	存続運動をしている太良町は、不足する財源を負担する覚悟はあるのか。	太良町には、今回の改編についてご理解を頂いており、学校運営協議会への参加、体験学習実施のため体制整備、下宿の確保等について協力していただくことを協議していきます。
２３	E	太良高校は、県下でも通学が不便なところにあり、職員住宅などの確保はどうするのか。（佐賀県は財政難を理由に、官舎については売却している）	教職員住宅を取り巻く状況は、道路網の整備や自家用自動車の一般化により通勤時間が短縮改善され、通信手段の発達により職住接近の必要性も薄れてきています。また、全国平均に比べて本県の持家比率が高く、民間アパート等の整備が量的・質的に格段の進歩を遂げたことなどから、老朽化した木造住宅が大半を占める教職員宿舎の利用者数は年々減少している状況にあります。 こうしたことから、教職員宿舎は初期の目的をほぼ達成したものと考えられることから、比較的新しい一部の宿舎を除いて平成２７年度までに段階的に廃止し、県有財産として有効活用を図ることとしています。 太良高校の教職員宿舎についても、築３０年を越える建物が３戸ありますが、現在入居は１戸に止まっています。 こうした状況を考えますと、太良高校に勤務する教職員のために自前の職員住宅が必ずしも必要であるとは考えておらず、住居手当もあることから、個々人のニーズに応じて、必要があれば地元太良町や隣接の鹿島市などの民間借家を確保していただきたいと考えています。
２４	E	全県下から募集して、定員を確保できる見通しはあるのか。現状の定時制と同じ状況になるのではないか。 様々な懸案事項をクリアし、存続したとしても、定員に満たなかった場合、誰がどう責任を取るのか。	全日制高校に進学していない不登校経験や発達障害のある生徒、また、高校中退者は県内に相当数おり、太良高校を、柔軟なカリキュラムで、進路希望や興味・関心、自分のペースに応じて自ら学習計画を立てる学校、基礎基本や学校外での社会体験活動など多様な授業展開を行うといった新しいタイプの学校に改編して、こうした生徒へ全日制高校での教育機会の拡大を図っていくこととしています。

【鳥栖地区定時制の再編】

番号	反映区分	ご意見の内容	ご意見への対応
２５	A	東部校区の定時制再編は進学者数の推移の実情から見ても、事務業務の効率化からいっても、当然であるといえます。	両校の入学者数は、少ない状態が続いており、学校の活力を考えたとき、ある程度の集団の中で切磋琢磨する必要があると考えています。 再編統合することによって、普通科の進学指導と専門学科の就職指導が生かされ、選択科目として他学科の科目も選択できることや、芸術や体育の授業、部活動、学校行事などにおいて、活動する生徒が増えることで活気が出てくると考えています。 今後、再編に向け具体的な内容を検討してまいります。
２６	A	鳥栖地区定時制の再編については、平成２０年４月の生徒数は鳥栖高校定時制４クラスで５０名、鳥栖工業高校定時制４クラス６６名で１クラスあたり１０人台のクラス編成となっている。 これでは生徒１人１人を大切にする定時制教育であっても、義務制を含めて著しくバランスを欠いているので２校統合はやむを得ないと思います。 また、統合先が鳥栖工業高校になっているのも施設設備の面から当然だと考えます。	

※「反映区分」

区分	反映区分	意見数
「A」	計画等と同趣旨のもの ……	６件
「B」	計画等の修正を行ったもの ……	０件
「C」	計画等の推進の段階で検討するもの ……	１３件
「D」	計画等の修正が困難なもの ……	２件
「E」	計画等に関する感想や質問であるもの ……	５件